

株式会社日本有機四国

代表者 / 代表取締役 大石 隆憲
業 種 / 産業廃棄物処理業
所在地 / 愛媛県西条市巨之上乙 303 番地 3
連絡先 / 0898-66-5001

SDGs 達成に向けた取組み

地球規模の課題解消に取り組む「新資源化」



目的・背景

『東予 4 市 1 町と連携推進する新資源化』

当社で取り組む新資源化は、農水省の食料安定供給・農林水産基盤強化本部において食料、農業、農村政策の新たな展開方向、即ち「生産資材の確保・安定供給」が示され、具体的には令和 4 年 9 月 9 日に岸田総理大臣から令和 5 年中に結果を出すよう指示されたのが「下水汚泥の堆肥化」です。

具体的な取組内容

『当社の社会的価値』：地域循環共生圏コア事業者として、産業廃棄物処理で再生された「有機質肥料」を市場提供しています。この市場提供は地球に優しい有機栽培への転換訴求と施用によって得られる「土壌と地下資源の保全」「温暖化防止」「収量増加」に貢献してきました。当社ではこの地球規模の課題解消に資する有機質肥料の市場提供量拡大を指向し、その前提となる受入量拡大を目指した新資源受入理解活動を東予 4 市 1 町の各自治体に展開してきました。(以上、令和 4 年 9 月～令和 5 年 8 月)

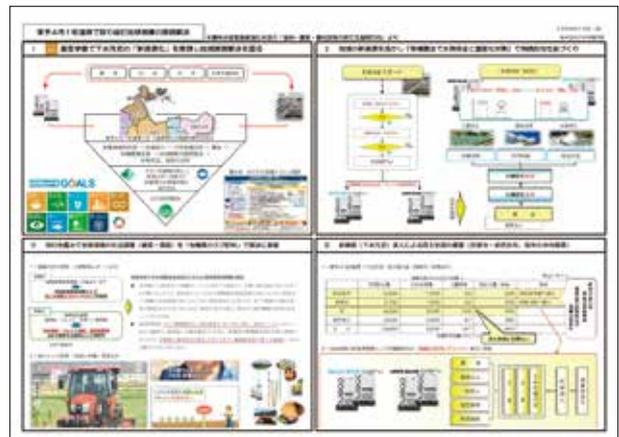
『下水汚泥処理の現状』：東予 4 市 1 町各自治体にヒアリングした結果、下水処理場から排出される下水汚泥の大半はコンクリート骨材や一部埋立処分に供されていました（一部堆肥化もあり）。一方国策の新資源化に取り組む方策も模索されていました。(以上、令和 4 年 11 月～令和 5 年 6 月)

『現在の進捗状況』：新資源化にご賛同賜った自治体は文字通り東予 4 市 1 町のほか東温市の一部も加わり、令和 6 年 4 月からの運用開始に向け粗方ではありますが当社での受託量調整もほぼ済ませ、当社の既存受入廃棄物との適合性確認のため一部自治体の下水汚泥の試行受入と適合性に異常なきの確認も済ませました。(以上、令和 5 年 7 月～令和 5 年 10 月)

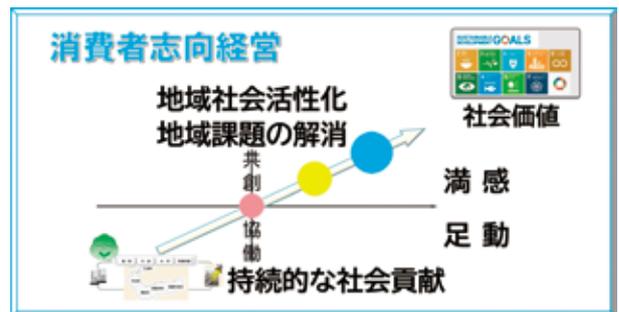


成果

『新資源による有機質肥料化』：各自治体からの廃棄物受入見込量合計は 6,400 トン/年であり、再生される有機質肥料のおよそ 1,000 トン/年が各自治体に還流可能となり、地球規模の課題解消に向け始動します。



『東予 4 市 1 町の共創』：今回の取組みは各自治体の深いご理解により推進可能となったものであり、特筆すべきは新居浜市上下水道局にご先導賜ったことにあり、文字通りの連携が新資源化の共創につながったものです。



担当者の思い

当社の業種は産業廃棄物処理業ですが、地域循環共生圏コア事業者を自負するように至った令和 3 年からは自称「社会価値創造業」、今回の国策導入以降の令和 6 年度から「地域課題解消業」を自称するに至ったことは、SDGs に対する取組みの大きな成果であると考えています。
(参与 小林 榮充)

